
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時45分）

◎議案第57号の上程、説明、質疑

○議長（稲葉昭宏君） 日程第9、議案第57号 平成24年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（馬場順三君） 朗読いたします。議案第57号 平成24年度静岡県賀茂郡松崎町一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、松崎町監査委員の意見を添え、本町議会の認定を求めます。平成25年9月10日提出、松崎町長 齋藤文彦。

以上でございます。

○議長（稲葉昭宏君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第57号は、平成24年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

○議長（稲葉昭宏君） 会計管理者、演壇で説明をお願いします。

（会計管理者 加藤豪一君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで監査委員であります齊藤重議員より発言を求められていますので、許可します。

（8番 齊藤 重君 登壇）

○8番（齊藤 重君） 議長より発言の許可をいただきましたので、監査委員としての決算審査の報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から審査に付されました平成24年度松崎町一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、あるいは財産の管理は適正か、さらに、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類等の照合など、審査手続を実施いたしましたところ、その出納は適正かつ正確なものと認められました。

また、本日の報告にありました地方公共団体の健全化に関する法律第3条第1項の規定に

基づき、健全化判断比率の審査をしたところ黒字決算で、各比率とも基準値を下回り、良好な状態にあると認められました。

つきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、各審査意見書を提出しましたが、意見書は既に皆様方のお手元に配付されておりますので、朗読は省略して、決算審査の報告に代えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で監査委員の監査報告を終わります。

暫時休憩します。

（午後 2時17分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時30分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑の方法についてお諮りいたします。

質疑はまず、歳入から歳出の116ページの農林水産業費まで、次に、商工費から最後の予備費までと総括という3段階で進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑はこの3区分に従って進めてまいります。

申し上げます。質疑は資料名、ページ数、節の区分を明示し、要領良く的確な質疑をしてください。

また、答弁者に申し上げます。答弁者も資料名、ページ数を示し、簡潔でわかり易い答弁をお願いします。

まず、歳入から歳出の116ページ、農林水産業費までの質疑を許します。

○6番（土屋清武君） お伺いしますけれども、5ページの歳入のところで、町税の町民税、その下の2項の固定資産税、ここに不納欠損額、町民税が427万3099円、これは説明でいくと36名分というようなことで、説明を伺ったわけです。その下の固定資産税が739万400円というようなことで、これが65人というようなこと、説明を受けたわけですが。昨年ちょっと伺ったわけですが、滞納整理機構へ未納関係については毎年やっているようですが、この24年度は何件滞納整理機構に委託して、どんかいの徴収があったのか、伺いたいと思います。

それで、この不納欠損額ですけれども、これは督促なんかは出していつまでというような納入催促をするわけですけれども、その間の期間が若干一般にいう・・・、あれは3年でしたか、以内でないと時効というようなことがあるわけですけれども、それは時効の延長がなされることがあるわけですか。その辺の関係はどうか。

また、固定資産税の場合、町外の方たちの関係が昔あったような記憶があるわけですけれども、現在ここらの辺に差押え等を何件くらいやったのか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○窓口税務課長（山本稲一君） まず、はじめに、滞納整理機構の関係でございますけれども、何件くらいお願いしたかということでございますけれども、滞納整理機構につきましては、徴収の委託に出せる件数が決まっております、うちの町の場合ですと、10件が限度というようなことになっておまして、平成24年度も10件滞納整理機構の方に委託をいたしました。そうしまして、滞納整理機構の方で直接徴収をしていただいた金額が305万4000円でございます。

それと、滞納整理機構にこのままですと、滞納整理機構の方に委託をしますよというようなことで予告の通知を50名近く出させていただいておりますけれども、その予告の通知の効果によりまして、830万円ほど収入がございまして、合計で1100万円ちょっと整理機構の方で徴収の方の効果があつたというようなことになっております。

それから、次に不納欠損の関係でございますけれども、不納欠損につきましては、不納欠損にできる場合は、徴収権を5年間行使しない場合、5年経つと租税債権の方が消滅すると・・・。それから、財産調査等をした結果、財産等がない場合については滞納処分の執行の停止をかけまして、そうしますと、3年で租税債権の方が消滅いたします。

今年度トータルで不納欠損額が1100万円というようなことで、去年と比べるとかなり増えているわけですけれども、これにつきましては、平成21年度に滞納整理の方の執行停止処分をかけた分が760万円ほどございまして、そちらの方が平成24年度に3年経過をしたということで、租税債権の方が消滅いたしまして、不納欠損の処理をさせていただいております。

それから、固定資産税の町外者の関係でございますけれども、これは現在も町外者の滞納者はございますので、催告をするですとか、あとは、こちらからですとなかなか徴収に行けなかったりするものですから、金額等をみまして、滞納整理機構の方に委託をするとかといったようなことで対応をさせていただいております。以上でございます。

（「差押えは」と呼ぶ者あり）

○窓口税務課長（山本稲一君） 差押えにつきましたてちょっと漏れましたけれども、昨年度町の方で6件ほど差押えの方を行わせていただいております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○1番（藤井 要君） それでは、いま土屋議員からも質問がありましたけれども、収入未済額の関係ですけれども、先に、21ページの真ん中の固定資産税の関係になりますけれども、これは1922万6150円、これは現年度分ですけれども、一番金額が多いのはどのくらいか、そして、大体どれくらいの件数があつたか。

同じようなことで、軽自動車税、これも大体34万7400円ありますよね。何件くらいあるのか。あまり言ってもしょうがないですので・・・。

そして、もう1点、25ページ、12款になりますか、これは使用手数料29万8429円、これも何件くらい。あと、この成果を説明する書類の40ページになりますけれども、住民登録1人当りの関係、対照表が各市町の関係、ありますけれども、それについて、その他の税なんてところは1人当り、松崎町なんかは少なかったり・・・、4万7569円、少ないですけれども、対比でどのようなところがこれは一般的に少ないのか、ちょっと教えてもらえればと思いますけれども。

最初は21ページの方から。

○窓口税務課長（山本稲一君） 21ページの方の関係でございます。固定資産税と軽自動車税の関係ですけれども、金額についてはちょっと額の方を把握しておりませんが、固定資産税の方の滞納の件数が345件、それから軽自動車税の方が106件というようなことになっております。それと、29ページですか。

（藤井議員「25ページ」と呼ぶ）

○窓口税務課長（山本稲一君） 25ページの使用料の関係は・・・、使用料の関係は私の方ではないので、申し訳ないです。

○産業建設課長（山本秀樹君） 25ページのところにつきましては、27ページの土木使用料の普通河川使用料のところになります。29万8429円、こちらでよろしいですか。

これにつきましては、普通河川等を例えば自分の入口に水路、橋を渡して出入りしているという場合は、その橋の分について河川使用料というのをいただいているわけですが、滞納につきましては、カ所数でいくと31カ所、過年度分等もありますので、件数とすれば79件というような状況になっています。一番安いところでいくと500円とか、年額250円とかというところもあれば、一番高いところでいくと年額3万700円とかというようなところまで範囲は広い

です。

ちなみに、約 30 万円近くいっているものですから、今年度に入りまして、いろいろ連絡をしたりして、納入をすすめまして、8 月現在では 17 カ所に減りまして、残額も 17 万 8000 円位というふうなようになっております。

○窓口税務課長（山本稲一君） 40 ページの関係、先ほど漏れましたので、申し上げますけれども、正式に分析をしたことはございませんけれども、固定資産税が 4 万 7569 円と松崎町が他の町に比べて低いということですが、現在東海岸はある程度土地の価格というのが落ち着いているんですけれども、西海岸につきましては、土地の価格が下落の傾向がございます。そんなことと、あとは、ホテル関係の建物に係る固定資産税の関係ではないかなというふうに推察をいたします。以上です。

○1 番（藤井 要君） かなり収入未済額の関係、件数が多いのもありますけれども、これは、たぶん払えない人間は大体固まってくる、同じような人があろうかと思えますけれども、そういう点は把握していて何か一覧表のようなものでちょっと・・・例えば、縦割りじゃなくて、当局の中でも管理していると、そういうような点ですか。

○窓口税務課長（山本稲一君） 町の関係します補助金関係ですとか、個人から申請があった時とか、滞納者につきましては補助金を支出しないというようなことで、都度各課から照会をしていただいて、滞納者については、そういったものは補助はしないということにさせてもらっておりますし、国保の関係もありますので、そちらとも連携を取りながら進めさせてもらっています。

○1 番（藤井 要君） じゃあ、例えば、私のうちだったら私のうちが例えば河川使用料も出してない、なにもしないといったら、だいたいあそこのうちはいまこのくらいのまだ納めていないものがあるというようなことがトータル的に出るということではよろしいかな。

○窓口税務課長（山本稲一君） 税の関係につきましては、私どもの方で一括して管理をいたしますけれども、河川使用料とかの関係になりますと、一括で管理をしていないものですから、産業建設課と連絡を取りながらというようなことになります。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○7 番（関 唯彦君） ないようですので、少し聞かせてください。

まず、25 ページ・・・、25 ページというより 24 ページになるんでしょうかね。負担金のところですが、ここで保育園の関係で、6 名ほど不納欠損になっています。これは理由を知りたいんですけども、先ほど言われた 21 年度の関係なのか、ただ、保育料に関して、これは親からいた

だく分というのは、前もって収入とかなにかを把握して、それに対しての割合でやっていると思うんですけど、そこでこういうのが出てくるのが・・・、どういう人なのかなというのがちょっとわからなかった。今まで不納欠損はなかったと思うんですけどもね。収入未済はあったとしても。ですので、その辺をちょっと詳しく教えていただきたいのが1点。

それから、これは107ページですか、ここに委託料ですとか、原材料のところではハーブの関係があると思うんですけども、どうもいろいろ話を聞くと、ハーブがうまくいっているのかどうなのか、わからないなというのがありまして、これは24年度どうだったのか、その辺を教えてください。

それと、これは施策の説明書類の方なんですけれども、81、82のところでは老人健康対策事業です。これは毎年聞いているんですけども、がん検診ですとか、こういう健診をしていて、どのくらいの受診率なのかというのが、毎年書いてくれればわかるんですけども。

そして、どのような取り組みをしているのかなというのをつくづく思うのは、前に静岡県の指標でしたか、市町村なんかというところが出しているところで、松崎でかなり順位が上の方のやつも結構ありますよね。いろいろ。そういうのを見ると、この健康増進がしっかりされていないんじゃないかというのを思うんですけど、24年度はどうだったのか、その辺を教えてください。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、25ページにございます11款分担金及び負担金の保育料の関係でございます。37万9300円不納欠損させていただきましたけれども、最近ではずっとこれがありませんでした。内容を調べてみますと、6の方が滞納しておりまして、平成13年度から17年度分でございます。

保育園に入る時には、高額所得の方も保育に預けられますし、低額の、言ってみれば生活保護の苦しい方でも保育園には入れるわけです。その時にはきちんと審査をして、保育料を決めてやるんですけども、どうしても入ってから生活が実際苦しくなって払えなくなったということがあったようです。

今回この6の方を調べてみますと、6人の内1人はもうよそに行って、まったく行方がつかめないような方が1人です。もう1人の方は転出先で生活保護になっておりました。あとの4人につきましては、税務課の方なんかでも滞納整理機構なんかでいろいろ調査をして、まったくもうにっちもさっちもいかないような方が多くて、名前だけではなくて、実際1軒の家に行ってみましたら、非常に生活できないような状況もあったものですから、この6件につきましては、平成13年度から17年度分に・・・、人によっては3年分払っていない方もいらっしゃる

いましたけれども、これについては不納欠損をさせていただいたような次第でございます。

老人健康対策について一般的なお話になるかもしれませんが、私どもも高齢者の方の健康については、介護保険の方面からまた国民健康保険の方面からまた健康対策室として保健師の訪問ですとか、いろいろな形で高齢者の方に元気になっていただこう、そういう施策というのは一生懸命やってまいりました。ただ、残念なのが、実を言いますと、この平成 24 年につきましては、保健師さんが今まで 4 人いたところ、3 人になったようなことがあるものですから、訪問事業については実際に訪問回数が減ったような状況がございます。

あと、具体的にまたちょっとお時間をいただければ、数字なんかも改めてお示しできると思うんですけれども、ぼくらの方で病院の方とか、健診をおすすめしても、実際には特定健診をやっていなくても自分は自分でどこか、心臓が悪いからということで定期的に病院に行っていて、すでにみているよというようなことがある現状と、国民健康保険は国民健康保険、社会保険の方は社会保険、共済組合の扶養になっている方ということで、保険制度も同じ町民の方全部の健康を調べてみたいんですけれども、その保険の種類がいろいろあるということで、このあと決算で国民健康保険税の状況について細かくご説明しますけれども、そのようなことがネックになっているのが現状でございます。

○産業建設課長（山本秀樹君） ハーブ栽培についてですけれども、実際ハーブ栽培の関係につきましては、耕作放棄地再生利用交付金というものを農業再生協議会の方が受けまして、そこが事業主体となって行うということで、実際に町の一般会計の方は通らないような形にはなっております。

平成 24 年度の活動といたしましては、ハーブの苗 34 種類、約 7000 株を大沢と船田のほ場の方に植えまして、約 180 キロくらいの葉っぱを収穫いたしました。その中で、バスハーブであるとか、芳香液というんですか、そういうスプレー式のを・・・。入浴剤が約 300、それから芳香剤の方は各 150 個ずつ作りまして、8 月いっぱい試験販売ということで行ったというような状況になります。

いずれにいたしましても、この取り組みは耕作放棄地対策と、それから農業振興、これから先の農業振興を図るための一つの研究ということで始めております。今年度もせっけんづくりとか、そういう体験を通しながら、付加価値を持った製品づくりをやっていこうというようなことで対応しているところでございます

○7 番（関 唯彦君） だいぶわかりました。

82 ページ、83 ページになるんでしょうかね。民生費の社会福祉総務費の 20 節で扶助費とい

うのがありますよね。ここが毎年大体 300 万円とか 400 万円不用額が毎年出ているんですね。多くみすぎているのではないか。これは膨らんでいるんですけども、多くみすぎているような感じが毎年あるんですね。

やはりこうやって 300~400 というのが毎年不用として出てきてしまうということは、やはり多くみすぎているということをつくづく思うんですけど、やはりこういうところを別のものに、やはり先ほど言ったように健康管理ですとか、健康増進とか、そういうふうに住民に直接結び付く方にできればこうやって毎年残すのではなくて、その方に充分活用してもらおうようにしていただきたいと思うんですけど、町長、どうなんでしょうかね。ここは毎年 300~400 というのが不用で出てくるんですよ。

ですから、これは予算というか、最初のところで間違えているんじゃないのかな。多めにみすぎているんじゃないかなと思うのが 1 点です。

ですから、もう少しその辺は考えて欲しいと思うのが 1 点と、それから、先ほどの資料の 82 ページのがんの検診のところでは、ここで要精密というのがかなり多い。毎年、毎年多いなというふうに思うんですね。これをどう考えているんだろうというふうに思うんですけど、やはりこういうものを見るとかなり精密検査をしなければならない方がものすごく多くて、がんに関してもね。

やはりこういうことでも健康管理をしっかり町がしていかなければいけないんじゃないかと思うんですけど、その辺をどういうふうに考えているか、教えてください。

○町長（齋藤文彦君） 不用額が 300 万円ということで、いろいろ関さんが言われているわけですが、そのこともあると思うわけですが、もともとが 1 億 6000 万円ということでやっています、いろいろ関さんの言うことはわかるわけですが、そのようなことを加味してやって、こういうことになったわけですが、やっぱり健康に関しては本当に一番大切なことだと思っていますので、別のいろいろな方法があると思いますので、そのようなことを加味しながらやっていきたいなと思っています。

○健康福祉課長（高木和彦君） その扶助費についてちょっとご説明させていただきますと、全体で 348 万円ほど不用額が出ているんですけども、実をいいますと、この中身の変動が非常に大きくて、例えば、下から 2 番目にあります自立支援給付費は、昨年度は 1 億 2300 万円だったんです。それが今年度は 1 億 3400 万円と 1000 万円の幅があります。このように、この事業につきましては、その科目の中で非常に年度によって大きい幅があるものですから、各細節ごとにはきちんと見積りはしているんですけども、最終的にこのような形でトータルをす

ると不用額が出てくるような状況がございます。

資料の 82 ページの関係ですけれども、確かに、要精密検査の方が多いは確かです。何かの機会に言ったことがあると思うんですけれども、松崎町の男性の方は大腸がん、直腸がんが非常に多く、女性は乳がん、子宮がんが多いと言われていています。松崎町は人口が少ないものですから、1人が例えば乳がんになると率がぼーんと上がるというような数字のマジックと言いますか、大体その調査が 10 万人位を基準にしてやって作っているシステムですから、そういうことになると思うんですけれども、私どもの方もとにかく脳梗塞、がん、こちらが本当に国民健康保険などの医療費を圧迫しているところがありますので、これについてはまた課内でいろいろ調整しながら、ここの受診率を高めることを考えていきたいと思えます。

○7 番（関 唯彦君） 3 回目です。

ただ、要精密がかなり多いなと思えますので、その辺を注意していただきたいのと、回答はいりませんけれども、確かに、83 ページ、自立支援給付というのはかなりこれは変動は確かに、課長が言われたように変動はあると思えます。ですけれども、実質的に町の負担は 4 分の 1 ですよね。この辺は・・・ですけれども、毎年 300～400 というのがかなり出てきていますので、またその辺は考えてみてください。お願いいたします。

これは回答はいりません。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はございませんか。

○5 番（高柳孝博君） ページ数でいきますと、107 ページの 5 款 1 項 3 目の 19 節の下から 4 行目に青年就農給付金というのが 150 万円あるんですけれど、これは確か 1 件でたぶん 150 万円だと思いますけれど、就農の人口、特定就農人口を増やすというのが 5 カ年計画の中でも目標としてあるわけなんですけれど、たぶん 1 件だと思います。もし 1 件以外にあったらまた教えていただきたいと思うんですが、この 1 件の・・・、具体的にどのような就農・・・、あるいは就農させる・・・、この給付金をいただくための就農条件が 5 年とかなんとかあったような気がするんですが、もう一度その条件の確認と実際どういう方が就農につかれたかというのを 1 点。

それから、2 つ目は、111 ページ、5 款 2 項 1 目の 13 節、委託料のところ、町有林間伐等施業業務委託と間伐等林業再生事業、これは確か説明の時には間伐材を切るというようなお話があったと思うんですが、間伐材はかつて魚礁にするとか、そういう利活用というのを狙っていると思うんですが、今回そういう間伐材の量とその利用、用途について質問いたします。2 点です。

○産業建設課長（山本秀樹君） まず、青年就農給付金の関係ですが、これにつきましては、おっ

しゃるとおり 1 人、150 万円ということで給付がされます。

これは農業を新規で始めてから経営が安定するまでの 5 年間、年額 150 万円を払うといううなものでございます。具体的にという・・・、あまり具体的に個人のことはしゃべれないんですけど、要は、若くして・・・、50 歳以下ですけれども、そういう中でこちらに来て、農業で生活をしていきたいというような方がおまして、そのやる意思と、それから計画とを判断させてもらって、これに対応するというようなことになります。なお、これは経費としては国庫 100 パーセントというような事業になっております。

それから、林業の方の間伐の関係ですけれども、これにつきましては、出た量というのが何 m³ という形ではなくて、面積で出しております。

まず、上の町有林の間伐につきましては、29.12 ヘクタールですね。峰輪の上の方の場所になります。

それから、その下の間伐等林業再生事業につきましては、これは岩科の方になりますけれども、これは財産区の山も入っていますが、12.27 ヘクタールというようなことになります。岩科につきましては、そのほかその作業を行うための作業道を 912 メートルほど入れているというような状況でございます。

○5 番（高柳孝博君） いま用途が入っていなかった。何か使っているかどうかというのをまた再確認ですけれど。

それと、もう一つ、先ほどの就農の関係です。これは先ほど国の方の補助金ということですので、国の方でなんかそういう条件があって、150 万円というのが動かせないのかどうか。就農させるために 150 万円という補助金が本当に・・・、食べていくうえでの補助金として充分なのかどうか。就農をさらに進めるためには、あるいはその金額は上がってもいいのではないかという考えもあると思うんですが、制限があるかどうか。

○産業建設課長（山本秀樹君） まず、間伐材の用途ですけれども、一応我われの行っている事業では山の再生ということで、間伐材をどう利用とかという事業ではないので、これは切った木材をあとととりあえず・・・、切って売ればいいわけですけれども、なかなかそこは持ち出しの経費を使っていれば、どっちかと言えばなかなか売れないという中で、一応並べて、事業者の方であとは処分をしていると。その場合に、中では売れるものは売るという場合もあると思います。

それから、もう 1 件は 150 万円の増額ということですが、これはあくまでも生活を助けるという形のお金になります。それをやるからその人の生活をそれで全部みるよというようなこと

ではないので、あくまでも自立をしていくために、最初農業ではそれだけの収入が、自分の生活を支えるだけの収入がないだろうというようなことで、それを補うためのお金ということで、これが増えるというようなことは今のところはありません。

○5番（高柳孝博君）　せっかくいい制度があるということですので、お金も残して、基金の方に回っているというのもありますから、そこら辺を就農される方・・・、意思があって、確かこれは年齢制限があったと思うんですが、そこら辺で引っかかってできないのかもしれませんが、できるだけ就農させるという意味で、もう少しその制度を使っていただくための何か工夫がいるのではないかと思います。

それから、間伐材の方ですが、せっかく出てくる間伐材、いまバイオマスにしても木材チップを作った、再生エネルギーというのいま考えられていますので、そこまでいかないとしても何らかの、うまく使う方法が・・・、ペイするかどうかというのは非常に大きな問題があるわけですが、何らかの方法を考えてもいいのではないかと思います。そのあたりの考えはいかがでしょうか。

町長、お願いします。

○町長（齋藤文彦君）　この150万円の件ですけれど、これから本当に松崎は桜葉でというようなことを言っているわけですから、何か本当に桜葉を中心にやってくれるような人が出てくるためにも、このような何かの方策があるのではないかな。工夫があるのではないかなと思っています。

そして、皮むき間伐の方でもいろいろ1年間置いて、間伐が、出すのが簡単だということで、フローリングですか、いろいろ使っていますので、そのようなこと・・・、やっぱり捨てるのはもったいないわけですから、何か考える、いい方法があったら考えざるを得ないというところがございます。

○1番（藤井 要君）　これはですね。今日、116ページまでというあれもありますけれども、総合的な関係になりますので、これは総務課長が一番いいのかなと思うんですけれども、残業手当の関係です。人件費になるかと思えますけれども。

私も調べまして、ここ4年間ほど毎年毎年若干なりとも下がってきているのを承知しております。ある議員が年中・・・、議員ばかりじゃないですけれども、周りの人が遅くまで電気がついていてから、たくさんの残業手当を払っているだろうというようなこともありましたから、あえていま質問しますけれども、これは課によって人員が違いますから、かなりのその開きがあると思えますけれども、その中でも大体どういう課が一番残業手当を使っているのか。

それで、あとは細かくまた中に・・・、「じゃあ、一番使っているのは」なんていうのになると、どこの課ということがありますので、一番・・・、課はなくして、大体一番残業手当がかかっている、支払っているのはいくら位か。わかれば、何人位。何人だと、かなりいるのかな。93名位の中で何人位いるのか。そこら辺がわかれば、お願いします。

○総務課長（金刺英夫君） 残業手当につきましては、いろいろ年度によってもかなり変動はします。といいますのは、やはり選挙があつたりしますと、それに関連する職員の関係で相当選挙1本で200万円とかという形になってしまったりする可能性があるものですから、そういった年度によって変化があるということをまず事前にご了解いただきたいと思います。

どこの課がということになりますと、やはり一番給料とかそういったものの多いのがやはり総務費になります。総務費のところではいろんな税務課から企画課、それから私ども総務課のところの職員のことを担っておりますので、そういった中で、やはりどうしても総務費が多くなっていくのかなというふうにとらえております。

また、確かに残業時間が大変長い職員もおりまして、いろいろ指摘を受けたところでございますけれども、その後いろんな意味で、事あるごとに町民の目があるというふうなことも職員の方には伝えておりまして、最近ある程度、一時ほどではなくなったのかなというふうに私は理解しておりますし、また、宿直日誌等にも最終の10時以降の帰宅者の時間を書かせるようにしているんですけれども、そういった職員の数もだいぶ減ってきているものですから、ある意味、仕事にそれなりに慣れてきた経過かなというようなことでとらえられるのかなと思います。

ただ、これはまた年度末とか、そういったところにいつて、また報告とか、そういったものが出てくると多少これが増えてくるかと思っておりますけれども、全体的には抑制傾向というのはこれからは続けていかざるを得ないのかなと考えております。

○1番（藤井 要君） なかなか答えてくれない部分もありましたけれども、何人とか、一番もらっているが大体どのくらいもらっているのか、そこは難しいのかもしれないですけれども。

あと、これに関して、例えばほかの企業ですと、ノー残業デーを設けたりとか、そういうものがありますけれども、そういうのを管理は徹底しているのか。

例えば、予算上ですね。予算とかいまあるわけですがけれども、大体「このくらいまでは残業手当を支払っても・・・」というのがあると思うんですよ。それ以降はお金がなければサービス残業になっているんだろうと思いますけれどもね。その点は大体どのくらいをいつもみるのか。お願いします。

○総務課長（金刺英夫君） データにつきましては、本当にやる職員ですと月10万円とかという

くらいまでいく職員も中にはおります。そういったのがずっと年間続くかということ、そういったことではなくて、やっぱり一時的な形の残業という形になります。

それから、ノー残業デーの関係でございますけれども、ノー残業デーというようなことで月に1回は設けてあるんですけれども、やはりそれぞれその時の職員の業務の関係でなかなか守られていない面もあるんですけれども、そういった時には、できるだけ声をかけていくような形にしております。

また、時間外を付ける付けないという関係が出てくるかと思うんですけれども、その辺は本来でしたら、事前に職務命令という中で、許可を得てからやるのが本来なんですけれども、現状とすると、なかなかそういうことはなくて、あとで課長の判断によってそれぞれ時間外命令の・・・、あとでもって、事後決済的な形になるんですけれども、そういったものの中の判断は予算の総額を見ながらやはり各課長にその辺はお任せをしているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにございませんか。

○2番（福本栄一郎君） それでは、107ページ、ちょっと細かいような質問ですけれども、ちょっと大きな意味がありますので、それを承知して答えていただきたいと思います。

107ページの農業振興費の中の役務費、郵便料が15万1920円、これは内訳はどういうので使っているのでしょうか、教えてくださいませんか。まず、1点です。

○産業建設課長（山本秀樹君） この郵便料につきましては、福本議員もご承知だとは思いますが、町の方でそれぞれかかった郵便料を各課に配分をしておりますので、その中である程度予算に応じて支出を分けているというような形になっております。

○2番（福本栄一郎君） これはよくわかりますけれども、総務費の一般管理費の方の役務費が、郵便料が38万7000円ですね。これは総務課ですからわかりますけれども、これは本会議ですけれども、農業政策としまして、いわゆる休耕田が非常に多い。農業委員会の分野よりもむしろ町長の部局としての農業政策、ですから、農業振興費の中でいわゆる耕作放棄地、これは田んぼに限らず、畑。これは大きな意味でいくといわゆる鳥獣対策にもなると思うんです。隣の人に迷惑をかけない。これについて、郵便を出しているかどうかということなんですよ。

自分の土地は管理してください。確かに郵便でやれば印刷代は別で郵便料は1通80円、印刷物は重量であれでしょうけれども、こういったことが・・・、耕作放棄地になってくると今度は隣の人にも波及効果でもう連綿としてみんな雑草畑になっていく、しかも、なおかつ高齢化に基づいてやっている。畑はもうすでに植林しているうちもあるでしょうけれども、畑はもうだめ、田んぼがもう非常に休耕田が多くなる。これが連鎖的に反応していく。

町長が唱えている日本で最も美しい村づくりにも・・・、景観条例なんてことも今議会で出たようですけども、そういった面で、草ぼうぼう・・・、下田から来て峠を越して松崎に入ったら田んぼは草だらけですよと。仁科の堂ヶ島方面から来て松崎に入ったらば、草だらけでした。こういったことに対して、土地の所有者、これは個人の権利ですから、通知を出して、あなたの土地は草だらけですから・・・、印刷物も当然入れてもいいでしょうけれども、ぜひとも刈ってくださいという通知を出すあれがあるでしょうか。

○産業建設課長（山本秀樹君） 福本議員がおっしゃるとおり、休耕田になって草ぼうぼうでいると、隣の田んぼとか畑がだいぶ迷惑しています。うちの近所にもありますけれども。

そういうところの管理については、農業委員会の名前で年2回、特に大きな田んぼの中の休耕田の所を全部拾いまして、そして、通知を出しています。年2回実施をしております。

○2番（福本栄一郎君） 課長の言うことはわかりますけれども、農業委員会費、役務費がないようですけども、それはいいです。

その中で、町長にお伺いしますけれども、農業振興費の中でも今度は新年度予算をこの12月頃から編成を始めるでしょうけれども、休耕田対策費という新たな項目を盛って、どうしようもない人もある、中には住所もつかめないうちもあるでしょうけれども、そういった場合に、町長が目標を定めた美しい村づくりでも・・・、1件やると、うちもやってくださいという・・・、役場で刈るとね。その辺が難しい面があるでしょうけれども、なおかつ、3年位前ですか、150万円出して、いまシルバーに預けてありますね。乗って・・・、エンジン付きの草刈機、その辺の有効活用とか、いずれにしても、個々にみんな所有権がありますので、所有者にしつこくと言ったら、言葉がおかしいでしょうけれども、何回となく啓蒙活動をするための予算の費目を新年度で、そういった対策費としまして・・・、ここに確かに農業振興費の中で、耕作放棄地保全対策業務委託とか、原材料支給というのがありますけれども、こういった生ぬるいことをやっていると、もう松崎町が草だらけというイメージがだめです。

そうなると町長の唱えている美しい村づくり、かたや農地は荒れ放題、いつもイノシシになってくる。隣が全部よしてくる。農業政策、食糧自給の面にしても、いろんな面にしても、この辺が、町長が齋藤カラーとして打ち出す方策を教えてくださいませんか。

○町長（齋藤文彦君） 松崎ばかりが耕作放棄地が増えているわけではありませぬので、各市町村が増えているわけですけども、いま耕作放棄地、松崎町は30ヘクタールと言われているわけですけども、第5次総合計画では20ヘクタールが目標になっていますので、それに合せていろいろな人からいろいろ言われていますので、耕作放棄地に関しては、それなりの・・・、これ

といったまだ方策はないわけですが、内部で考えていかなければならない問題だと私は思っています。

○10番（鈴木源一郎君） 花いっぱいのお聞きしたいですが、69ページ付近で、那賀の花畑を続けてやっているわけですが、この頃やっぱり作柄があまり良くないという年が続いていて、初期の段階では割合いいかなと思うのですが、やっぱり花盛りになると色の変わった花が咲いたりなんかして、成績があまり良くないということになるわけですが、花いっばいにこの年度那賀の花畑の花に投入した費用は合計でいくらでしょうか。この管理、シルバーなんかの費用も含めて合計額ですね。それをここ数年どんなふうな推移だったか示していただきたいと思います。

それと、あまりやっぱり成績が良くないということで、種苗会社とも話をしていると思うのですが、もっと抜本的な対策をしないといい花が前のようには咲かないというふうに思うのですが、その抜本的対策はどんなのでしょうか。

それと、もう一つ、ついでに聞いておきます。97ページ付近に太陽光発電、合併処理浄化槽助成等々があるわけですが、この太陽光発電の助成、それから合併処理浄化槽の設置助成等々の実績のこの数年、3年位の年次件数と効果がどんなふうになっているか。どんなふうな感想をお持ちなのか、説明いただきたいと思います。

○企画観光課長（山本 公君） 花いっぱい運動の関係の大規模花畑の関係ですが、6月だったですかね。行政報告の中でも若干その費用の関係はご説明させていただいておりますが、耕うんですとか、種ですとか、そういうもので、24年度でいきますと、大体420万円位かなと・・・。

（鈴木議員「人件費なんかは・・・」と呼ぶ）

○企画観光課長（山本 公君） それも入れてです。耕うんですとか、種まきですとか、あとの処分なんかも入れまして420万円余りかなと。あとは、観光的に駐車場として借りる部分ですとか、あとトイレで使っている部分ですとか、そういうものが90万円近くありますので、トータルでいきますと、500万円位になるかなということでございます。

それから、その前の年から比べてどうなっているのかということですが、大体金額的にはあまり変わらないのかなという気はしますけれども、ただ、その面積が若干24年度は増えていますので、そういった関係で種を余分に買うとか、そういう部分がありますので、若干は増えているという状況でございます。

それから、生育の関係ですが、平成12年からやっているわけですが、その時点からいろんな種の選定を試してみて、どの種が田んぼに合うかとか、あと、こぼれ種が落ちて悪いこと

をしないかとか、そういうのを含めた中で、今の6種類をやっていますけれども、その品種に決めさせていただいているところでございます。

気候の関係ですとか、播種、種を蒔く時期によってその生育が変わったりとかというようなこともあるわけですので、そこはできるだけ田んぼの脱穀なんかの関係を早くしていただくとか、そういうことをお願いして、今回の場合はちょっと早く種を蒔くことができたんですけれども、そういった配慮をさせていただいております。

ただ、アフリカキンセンカというオレンジの種がなかなか発芽が良くなかったということでございますが、なんといいですか、土地が弱っているかといいますと、その次の黄色い花が今度是非常に、ツマシロヒナギクという花が今回咲いたわけですが、ですから、全体が悪いというわけではなかったものですから、業者の方ともいろいろ相談をした中で、ちょっとその最初の種、アフリカキンセンカの種の部分が少し発芽が弱かったかなというようなお話はいただいております。

今後です。今回も状況の確認なんかにつきましては、種を納めていただいている業者さんにも状況を確認いただいた中で、どういうふうにやっていくかということもいろいろ相談はしておりますので、種の種類については、今まで10何年やってきている中で選定をしておりますので、変わっていくことはないのかなという気はしますけれども、いろいろ研究をしながらやっているところでございます。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 太陽光発電と合併浄化槽の実績及び効果ということについて回答させていただきます。

太陽光発電につきましては、平成23年度からスタートした事業でございまして、4キロワットまで、20万円ということで助成をしております。23年度はスタートしたばかりで人気がありまして、15基に対して助成を行いました。平成24年度はちょっと一段落した関係があったのか、6基ということでやっております。

それから、効果につきましては、太陽光の効果につきましては、いずれにしてもCO₂の排出量という値でしか効果は換算できないわけでございます。

ちなみに、23年度の太陽光についてのCO₂排出量削減効果といいますと、2万2697kg-CO₂/年ということで、1年当たり2万2697キロ。24年度は基数が減っておりますので、その半分の約1万535kg-CO₂/年という効果になっております。

それから、合併浄化槽につきましては、ちょっと23年度が28基、24年度が25基ということでいつも予算的には27基くらいを予定しておりますので、この辺につきましては、やはり住宅需

要、それから住民の方が単独から合併に移行という意欲があるかないか、その辺によって多少、若干変動があるわけでございます。

それで、これについて、合併浄化槽についての効果というのは、これはちょっと把握する単位がございませんので、回答はできません。

○10番（鈴木源一郎君） 企画観光課長に再度お尋ねします。

花いっぱいですが、議論が結構されてきているところにはところですが、やっぱり出来栄え、出来柄が良くないというのが全体のこの頃の印象ですけれども、それについての・・・、種屋さんでしょうか、技術者のアドバイスなどから、こういうふうにしていったらいいのかなという示唆はないわけですか。

ぼくは百姓をちょっとやっていたわけだけど、から見て、いわゆるシルバーの衆が春、連休後というか、刈り取って、外へ搬出するというのがずっと続いてきているわけですね。それによって、田んぼの土質がだんだん、だんだん有機質が減るという事態になっている状況が広くあるんじゃないかということをやっぱり最近でも思うんですよね。やはり田んぼは昔からはちきというのを入れて、稲を作ってきたわけですけれども、それが不足してきているんじゃないかというふうに思いますが、そこら辺を含めて技術陣との綿密な研究、検討、打ち合わせが不十分ではないかなというふうに感じますけれど、そここのところはどうなんですか。

それと、住宅用の太陽光あるいは浄化槽、ともにやっぱり趣旨徹底が割合・・・、あまねく住民に行き届いていないのではないかという感じがするんですよね。やっぱり・・・、なんというか、大工さんに家をこしらえてもらうわけですけれども、あるいはそういうものを作ってもらうわけですけれども、比較的専門分野なんで素人にはそんなに口出しできるようなことではないわけだから、任せるといふふうにもちろんなるわけですけれどね。

どうも・・・、なんといふかな・・・、施主が相当認識を持てば、それ相応のことが起こるんじゃないかと思えますけれど、それが不十分になっているんじゃないかと思えますけれども、どんなものですか。

○企画観光課長（山本 公君） 当然種子を納入していただいている業者さんには確認で何回も来ていただいて、状況の確認はしておりますし、こちらから「こういう状況ですよ」ということの中でのご相談もさせていただいているところでございます。

これまで、先ほど申しましたように、種を蒔くのが11月過ぎてからになるですとか、あるいは3月前半くらいの気候の関係、気温の上昇がないとか、あるいは地力が落ちているのかとか、あるいは種を蒔いた後、雨が降って流れてしまったというようなことで、できなかった時もある

るわけですが、そういう状況が今回すべて当てはまらないというようなことがあります。種を蒔くにしても、先ほど申しましたように、10月の後半くらいから蒔いておりますし、気温の上昇なんかの関係もそうでもない。地力の関係については、1種類だけ咲かないものがある、あとのものは咲いているというような状況がございますので、一概にすべて地力が落ちているということでもないかと思えます。

ただ、肥料を若干加えて、これまでできておりますけれども、そういう状況でございます。それから、雨が多かったかという、そうでもないわけですので、条件とすれば、そんなに悪いわけではなかったんですけれど、咲きが悪い種類もあったということですので、今後そこら辺については、種子は輸入している部分が多いものですから、その輸入先を変えとか、そういった工夫もして取り組んでいくというようなことでのご相談はさせていただいております。

いずれにしても、いま選んでいる6種類、試験的に1種類プラスしてやっているところもあるわけですが、そういうものは今までやった中の結果として、2月末頃からゴールデンウィークまで咲く花というような中での選定をさせていただいた中で残っている花ですので、それ以外のものもなかなか変えていくというのはできないのかなと…。今のが一番適しているものだというところでの理解をしているところでございます。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 鈴木議員の方から合併浄化槽及び太陽光発電についてPR不足ではないだろうかということでのご質問でございますけれども、私どもの、これは町単独の・・・、国庫補助事業、国庫補助金を含めて町でやっている事業でございますけれども、これについてはホームページ等でも紹介をしておりますし、確か、4月の区長会等でも、私どもの合併浄化槽以外の住宅補助とか、いろいろな様々な助成事業のPRなんかもしているかと思えます。ただ、それで合併浄化槽については長年の実績もでございます。それから、太陽光発電についても様々なマスコミ等住宅関連企業でPRして、機械の方もだいぶ普及していることを踏まえまして、合併浄化槽については新築をする人はほとんど、まず申請をしている状況でございます。少ない・・・、新築する、または改築するという数で比例してくるわけでございますけれども、これはもう社会的、経済的な状況で変わってくるものですから、その辺は推察していただきたいと思えます。

それから、太陽光発電、こちらについては、新築するか、改築するか、屋根を改築するか、その時に施主の方が太陽光発電を採用するかどうか、その一点に限ってございまして、採用しない・・・、問い合わせの電話はあるんですけれども、それが実績には結びついていないというのが現状でありまして、平成23年度は15基あったものですが、昨年度は6基ですか、6

基という残念な結果になってしまったということで、情報的には皆さん方には承知しているものと思っております。

- 10番（鈴木源一郎君） 企画観光課長に再度お聞きしますが、花畑については評価する人とならない人とあって、「よせ、あんなものは」という批判も結構聞くんですよね。だから、瀬戸際を、剣が峰を歩いているというようなところがあるので。

自然が相手ですから非常に難しいですけども、やっぱり鋭意、真剣に取り組まないと良くないということはもちろんあると思うんですよ。

それで、花の中に比較的成績良く咲く花とポピーみたいにほとんど見えないという花ももちろんあるわけですから、それらを含めて、なお技術陣と突っ込んだ検討を加えてやって、鋭意成績の改善を図ることがどうしても必要じゃないかと思っておりますので、もう一遍答えてみてください。

- 企画観光課長（山本 公君） 花いっぱい運動の中で大規模花畑を始めて10何年経つわけですけども、その中で、前の6月の報告なんかもさせていただきましたが、今年6万7000人の来場者もあって、観光会社、バス会社なんかのツアーのコースにも入っているというような状況がございます。したがって、認知度ということでは非常に、松崎町の花畑ということで高まってきているのではないのかなという認識をしております。一部「やめてしまえ」という人もあるのかもしれないですけども、ただ、観光PRのものとして、そのものも当然町の一つとして売っておりますし、そういう状況でございます。

先ほどの花の種の件とか、今後改善に向けたということについては、先ほどもご説明申し上げましたけれども、全然やっていないということではなくて、種の種類についても6種類プラス1種類とか、ほかの種も植えてみて、状況を確認をしているという取り組みも当然しているわけでございます。

それから、先ほど申しましたように、蒔く時期の問題、当然天候の関係がありますので、天候でどうしても咲かないということもあるのかもしれないですけども、それを除けば、それなりの努力をしているつもりでございますので、また業者さんの方とも綿密に打ち合わせをした中で、ずっときれいに咲いているような状況が作れば良いなと考えておりますので、それに向けてまた業者と相談をしております。

- 町長（齋藤文彦君） この花畑というのは、課長が説明したとおり、年間6万人以上の人がかかるわけです。また、ポスターとかテレビに出る頻度というのが本当に松崎で一番目立つところではないかと思っております。

私は、何回も言いますが、那賀の花畑と岩科の方に、本当はあの岩科の重文のところをれんげ畑にして、那賀の花畑、岩科のれんげ畑でやりたいなと思っているところがございます。ただ、なかなか岩科の皆さんも田んぼの田植えが早くて、連休前にれんげを切るとかなんとか・・・れんげを機械でうんぬんということがありまして、なかなかうまくいかないわけですが、那賀の花畑とれんげの花畑というのはぜひやってみたいなというところがございます。

○1番（藤井 要君） 今の鈴木議員の関連になりますけれども、私もいつも町なんかに行って、持論を言うわけですが、鮎川がいまホテルなんかをやっていますよね。そういう関係で、あそこは橋を掛けたとか、掛けないとか、交通の便の関係もありますけれども、あそこを一年中そういう四季折々の花とか、樹木というのになれば、一回植えればずっとやらなくても、花のように植え替えなくても毎年花を咲かせるというようなことを町の中で言われるんですよ。

町長にも私は言ったことあるかと思いますが、なんにも考えてくれてないのか、わかりませんが、そのような考えもできないでしょうかね。

毎年何百万円とかかかっているのが、あそこにいけば、最初初期投資はかかるでしょうけれども、あとの管理は、維持管理費が少なくなるんじゃないかなとも思ったりもするんですけども。

それと、関連になりますけれども、花畑の駐車場管理業務委託、これは41万9000円ほど予算が入っていましたが、支出額ゼロですが、この関係を教えてもらえればと思います。

○町長（齋藤文彦君） 鮎川の件ですが、私も議員も草刈に行ったことがあるわけで、あそこは本当に素晴らしいことだなと思っています。あそこは1町歩くらいあるわけですが、ある先生が本当に地主の皆さんと話をつけてくれて、あそこにビオトープということで、子どもたちを使ってやっているわけで、まだ町が直接手を出すというわけじゃなくて、見守りながら、どのようにするかということをやっていきなと思っていますところがございます。

○企画観光課長（山本 公君） 駐車場の関係の・・・。

○議長（稲葉昭宏君） ページ数をはっきり明示してください。

（藤井議員「資料28ページ、21世紀の森推進費の下あたり」と呼ぶ）

○企画観光課長（山本 公君） これは当初下田の方にありますNPOの方に交通整理を委託をする予定でしたが、シルバーの中で、労務委託の中で対応させていただいたということでございます。
